

令和7年3月24日

消 防 庁

「令和6年度救助技術の高度化等検討会報告書」及び「土砂災害時における消防機関の救助活動マニュアル」の公表

昨年は、元日の能登半島地震において地震による大規模な土砂崩落等が発生し、また、夏には、奥能登地方をはじめ全国各地で豪雨等による土砂崩落等が発生するなど、土砂災害により甚大な被害が発生しました。

近年、気候変動などの影響により大規模な土砂災害が頻発しており、二次災害の危険や活動の困難性が高い中、迅速な救助活動が求められています。そのため、土砂災害への対応能力をより一層充実、向上させる必要があることから、「大規模土砂災害時における救助能力の高度化」をテーマに検討会を開催し報告書をまとめ、「土砂災害時における消防機関の救助活動マニュアル」を策定しましたので公表します。

検討会では、新たな知見や先進的な活動技術等を踏まえるとともに、全国の消防本部への実態調査を行い、現行の「土砂災害時における消防機関の救助活動要領」を見直し、新たに最新かつより実戦的な「土砂災害時における消防機関の救助活動マニュアル」（以下「マニュアル」という。）として取りまとめました。

1 マニュアルの主なポイント

(1) 活動の見える化

土砂災害活動に対する理解力を高めるため、写真、図に加えて、動画を多岐にわたり掲載した。また、実災害を用いた例示や災害事例を追加し、過去の教訓等を学べるようにした。

(2) より実戦的な活動手順へ

活動の迅速化を図るため、災害の覚知から救助活動までを時系列で記載し、土砂災害の標準活動のための消防活動フローを策定し、掲載した。

(3) より安全な活動へ

安全を考慮した災害現場への進入方法等を明確化するとともに危険現象の監視方法及

び安全監視員の配置例を示した。また、危険な土砂移動の過去例を追加した。

(4) 実災害の課題改善へ

救助活動の妨げとなる具体的な課題（泥濘地、埋没家屋、岩石排除、重機活用）に対して検証し新たな救助技術を追加した。

(5) より効率的な活動へ

関係機関等の早期応援要請を図ることや一貫した活動のための方法を追加した。

2 その他

本マニュアルについては、各消防本部等に通知し、報告書及びマニュアルは、消防庁ホームページにて掲載しています。

【令和6年度救助技術の高度化等検討会（大規模土砂災害時における救助能力の高度化）】

https://www.fdma.go.jp/singi_kento/kento/post-163.html



<問合せ>

消防庁国民保護・防災部参事官付救助係

担当：鈴木参事官補佐、志水係長、

戸田事務官、澤田事務官

TEL : 03-5253-7507(直通)